

心のたより

第94号 2017年2月 発行
長野県精神保健福祉センター

〒380-0928 長野市若里7-1-7
TEL 026-227-1810 / FAX 026-227-1170
E-mail withyou@pref.nagano.lg.jp
<http://www.pref.nagano.lg.jp/seishin/index.html>



こころのぎやらりー



作品名 花束をあなたに

作者名 ねこ子

作品によせて

何かツライ事があった人へ、バラの花束のような元気をあたえられる人になりたいという思いで描きました。

撮影協力：南信地域活動支援センター



しあわせ信州

もくじ

- こころのぎやらりー1
- 依存症対策の2, 3の新たな動き2
- 〈特集〉発達障がい者支援ための基礎調査3
- 平成28年度精神保健福祉センターの事業から4
- 平成28年度精神障がい者スポーツ大会の報告・「精神保健福祉ハンドブック2016」発行6

依存症対策の 2、3 の新たな動き

長野県精神保健福祉センター所長 小泉 典章

薬物事犯などの刑の一部執行猶予制度の開始

平成 28 年 6 月から刑の一部執行猶予制度が始まりました。覚せい剤や危険ドラッグなど薬物事犯などで刑務所に入った人が、判決で決められた時期より前に出所し、社会の中で立ち直りを目指す制度です。例えば「懲役 2 年、このうち刑期が終わる前の 6 カ月を 2 年間の執行猶予とする」という判決が出た場合、出所後の 2 年間、薬物の再使用など犯罪を起こさなければ、刑を終えたこととなります。薬物事犯の場合は出所した後、保護観察中に保護観察所や医療機関、民間のリハビリテーション施設に通い、薬物への依存を断ち切るための社会復帰の訓練をすることとなります。

長野地裁によれば、刑の一部執行猶予制度に基づく判決が 6 月からの半年間で、県内で 5 件、いずれも覚せい剤取締法違反罪に問われた案件で言い渡されています。長野地裁裁判の 7 月の初適用例では、早ければ今年夏ぐらいに保護観察処分所があると思われます。

「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」によれば、精神保健福祉センターは、保護観察所と連携し家族や支援者に対する相談支援を行うとともに、当事者からの求めに応じて保護観察期間終了後も引き続き必要な支援が受けられるよう調整を行うとあります。そのためには、司法サイドからの十分な情報提供が不可欠で、保護観察中から当事者らの希望で、精神保健福祉センターでの面談やプログラムを受けられた方が望ましいと思われます。新たな制度を踏まえ、当センターでも、薬物依存症に対する治療回復プログラムの「SMARPP」を参考にした長野県版依存症治療・回復プログラムテキスト「ARPPS^{スマーフ}_{アルフス}」を用いて、当事者グループを実施しています。また、当センターでは、身近な地域で依存症の相談ができるよう ARPPS の普及を目指しています。ARPPS を活用しての依存症対策を検討される医療機関は、当センターまでご連絡ください。

カジノ法案の成立

平成 28 年 12 月に、カジノを含む統合型リゾートを推進する法案が、国会で成立しました。統合型リゾート (Integrated Resort、略称:IR) とは、国際会議場などの大型施設、ホテル、レストラン、劇場・映画館、商業施設などにカジノを含んだ複合集客施設を意味します。しかしながら、国会の審議の中でも、わが国のギャンブル依存症対策が十分でない現状が指摘され、修正案にギャンブル依存症などの悪影響を防止することが明記されました。当センターの当事者グループから GA 長野が独立し、その後、GA が県内各地に誕生したり、また、「ARPPS」にギャンブル依存症の回復プログラムも入っているのは、全国的にも珍しく、注目されています。

アルコール健康障害対策基本法の制定

この法案については、心のたより第 92 号 (平成 27 年 2 月発行) に既に紹介しました。当センターのホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

<特集> 発達障がい者支援のための基礎調査

平成 28 年 6 月に発達障害者支援法の改正があり、従来から重要とされていた『切れ目のない支援』について、法律上にも明記されることとなりました。この『切れ目のない支援』の実現にあたっては、支援体制の充実は欠かせないもので、なるべく早い時期からの気づきと適切な支援の開始が求められます。そして早期の支援においては特にご家族への支援が重要であり、健診等を通じて早い時期から子どもたちや保護者と関わりを持つ母子保健の果たす役割は大きいと考えられます。何らかの発達上の課題を持つ子どもを育てていく親、特に母親は、子育ての過程で大きなストレスを抱えることも多く、母親のメンタルヘルスの視点も近年ますます重要なものとなっています。

これまで、長野県では、発達障がいの早期の気づきに役立つとされるツール『M-CHAT』の導入を進めてきており、また、子どもたちを支える母親の周産期のメンタルヘルスのうつ状態を捉えるEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を導入する市町村も広がっています。よりよい支援のあり方を探ることを目的に、こうしたツールを導入している県内の自治体（長野県岡谷市）をフィールドに、平成 27 年から、信大附属病院子どもこころ診療部の本田秀夫氏や篠山大明氏を中心としたグループにより、悉皆的コホート研究（コホート：同一の性質・属性を持つ集団の意）が行われていますのでご紹介します。

研究の概要

この研究では、平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日に岡谷市で出生した全ての子ども 424 人（平成 28 年度に小学 1 年となる学年）を対象としており、岡谷市の母子保健データ及び発達障がいに関する地域の中核的医療機関である信濃医療福祉センターで把握されている対象児の精神健康問題に関する情報を収集し、母子保健データと就学時の精神健康問題との関連等について調べています。

EPDSに関連した結果としては、健診時の問診項目で「夫に何でも打ち明けられる」「母に何でも打ち明けられる」と回答した方は、そうでない方よりも数値が有意に低い結果となっています（数値の高い方がよりハイリスク）。あらためて、身近な相談相手の不在が産後うつ病の大きなリスク要因であることが確認されました。

発達障がいに関連する結果としては、対象となった 424 名の子どものうち、16 名が就学時までASD/PDDの診断を受けていたことがわかりました（発生率：3.8%）。

1 歳 6 か月児健診で取り入れられているM-CHAT項目（短縮版とされていた項目）については、感度（のちに診断がついた児を的確に把握できている率）が 45.4%、特異度（診断がつかない児を的確に対象外とする率）が 93.5%となり、ある程度スクリーニングツールとして有用であることが示唆されました。同じ 1 歳 6 か月児健診における保健師による要観察の評価については、感度が 72.7%、特異度が 83.0%となっており、のちに診断がついた児をより把握していたことがわかりました。保健師はより幅広く気になる児をフォローしており、感度はM-CHATよりも鋭敏であることがわかりました。

研究は継続中ですが、現段階での結果について母子保健関係者で学び、よりよい母子保健のあり方を探る研修会を平成 29 年 1 月 26 日（木）に諏訪合同庁舎にて開催しました。



平成 28 年度 精神保健福祉センターの事業から

社会復帰支援事業

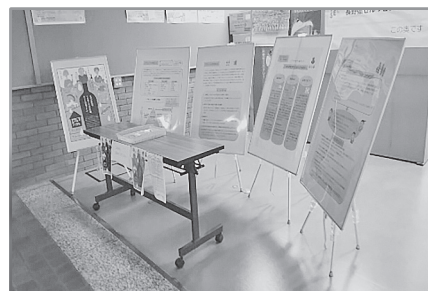
「精神障がい者の社会復帰」は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念のもと取り組まれています。また、地域の様々な関係機関が連携して「精神障がい者の社会復帰」を推進していくことが求められています。

当センターでは、今年度も「精神障がい者就労支援研修会」や「精神障がい者地域移行推進研修会」など、「精神障がい者の社会復帰（地域移行・地域定着）」推進のため、様々な研修会を開催しました。

依存症対策事業

アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）

アルコール関連問題啓発週間に合わせて、当センターでは、アルコール関連問題に関するパネル展示および各種チラシの設置を行い、アルコール問題研修会を開催しました。研修会では、東大阪市でアルコール専門外来を営むひがし布施クリニックの辻本土郎院長をお招きしました。アルコール健康障害対策をテーマに、依存症者が早期に適切な医療に繋がって回復に向かいやすい社会をつくることや、医療機関や行政、福祉機関が職種を超えて当事者と共に連携できる体制を構築することが大切だとして講演いただきました。



ミニ^{アルプス}ARPPS発行

当センターでは、アルコール・薬物・ギャンブルの依存症者を対象とした長野県版依存症治療・回復プログラムテキスト「ARPPS」を平成 28 年 3 月に発行し、利用しています。また、11 月には、身近な地域の相談機関に気軽に依存症の相談ができるよう、県内各機関の支援者の方々に ARPPS の内容を周知して普及することを目的とした「ミニ ARPPS」を作成しました。

自殺対策推進センター事業

自殺対策計画

自殺対策基本法が改正され、県も市町村もそれぞれ自殺対策計画を策定することが義務となりました。計画の基礎となる自殺総合対策大綱と計画策定についてのガイドラインが平成 29 年夏に出される見込みで、それを受け県が計画を作り市町村も具体的な計画づくりを進めることとなります。

計画策定では地域の実情に応じた計画とする必要があります。そこで、平成 28 年 12 月 21 日に自殺防止地域関係者研修会を開催し、全国の都道府県・市町村ごとの自殺者のデータを分析している自殺総合対策推進センター自殺実態・統計分析室長の金子善博氏に「自殺対策における自殺統計の活用について」という題でご講演いただきました。この中で、市町村の規模や自殺者の状況による対策や根拠とする数値の使い方などについてご説明いただきました。

県内自殺者数の状況

警察庁発表の自殺者数（暫定値）は、全国も県も平成 27 年に比べ平成 28 年は減少し、県内では 393 人（発見地・発見日）と 20 年ぶりに 400 人を下回りました。しかし、人数としては減少しているものの 40 代の占める割合は 2 割程度と高いこと、未成年者の自殺が 2 桁を超えていること、有職者の占める割合が増加していること等、前年からの課題も引き続き残っています。こうした現状に合わせた対策を講じ、さらに自殺者が減るよう事業を展開していきます。

ひきこもり支援センター事業

ひきこもり相談担当者研修会

平成 28 年 11 月 30 日（水）にひきこもり相談担当者研修会を開催しました。この研修会では、当センターより紹介した事例をもとに、参加者の方と一緒に考える事例検討を行いました。講師に大正大学心理社会学部臨床心理学科教授の近藤直司氏をお招きし、事例についての助言をいただくとともに、面接者としての心構えから面接の組み立て方、面接の力をつけるコツなど幅広く助言をいただきました。

県内のひきこもりの相談を受ける相談機関は、機関ごとに相談対象とする年齢や支援メニューがさまざまです。そうした支援機関の方々が同じ事例を全員で検討する研修は初の試みでしたが、参加者の方からはさまざまな角度から意見を出していただきました。また、多くの方から参考になったと評価をいただき、相談支援の実際について理解を深められた研修になりました。



発達障がい者支援センター事業

発達障がい就労支援研修会

平成 28 年 9 月 15 日（木）、発達障がい就労支援研修会を開催しました。前半は、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部長の志賀利一氏から「新しい就労支援の取り組み」のテーマで、障がい者就労支援の歴史や具体的な支援のポイント等について講演をしていただき、その後当事者、一般企業経営者及び就労支援事業所の支援者それぞれの立場から支援の現状について実践報告がありました。



後半のパネルディスカッションでは、志賀氏と 3 人の報告者との意見交換の中で、雇用する側（企業）とされる側（当事者・支援者）が対等の立場で信頼関係を築きながら支援を進めて行くこと、また障がい特性の理解や環境調整を行う上では、実際の体験（職場実習）を通して互いが理解し合うことの重要性を確認しました。

発達障がい家族支援研修会

平成 28 年 9 月 30 日（金）、10 月 7 日（金）、発達障がい家族支援研修会を開催しました。昨年度の研修で信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部部長 本田秀夫氏にご講演いただいた家族支援のあり方を踏まえ、今年度は当センタースタッフにより、具体的な支援スキル向上のための講義・演習を行いました。

前半は乳幼児期の社会性の発達を促す関わりや、行動変容の基礎的な講義をし、後半は“子どもとの関係を深める”“行動を分けて上手に反応する”等のペアレント・トレーニングのノウハウに関する演習をしました。グループごとにロールプレイを通して具体的に学ぶことで、参加者の理解がより深まった様子が伺えました。

平成 28 年度 精神障がい者スポーツ大会の報告

今年度の精神障がい者スポーツ大会（ソフトバレーボール競技）は合計 19 チームが参加し、6月から7月にかけて県内各地で地区大会が開催されました。どの会場でも、参加した選手の皆さんは日頃から一緒に活動している仲間とともに爽やかな汗をかき、楽しく過ごされた様子でした。

そして、日本選手の活躍で大いに盛り上がったパラリンピック大会がリオデジャネイロで開催されていた9月11日、本県では松本市を中心に障がい者スポーツ大会が開催されました。山形村が会場となったバレー

《県大会結果》

- 1位 チーム・メイプル
（南信地域活動支援センター）
- 2位 Rainbow 絆（絆の会）
- 3位 千曲ベアーズ（千曲荘病院）

ボール競技では、地区大会を勝ち上がった9チームが熱戦を繰り広げました。リオの熱気にも劣らないかのような声援の中、見事に優勝を勝ち取ったのは、攻守ともに安定した力を発揮したチーム・メイプル（南信地域活動支援センター）で、3年ぶりの栄冠を手にしました。

全国大会へとつながる北信越・東海ブロック予選会は5月に三重県で行われました。この大会には昨年度県大会優勝チームのRainbow 絆（絆の会）が出場し、第1回戦を突破し第2回戦へ進出しましたが、主催県の三重県に1-2で惜しくも敗退となりました。その三重県は優勝した名古屋市に次ぐ準優勝でしたので、強豪チームに肉薄した本県代表チームの実力を感じさせてくれる結果となりました。

最後に、大会運営にご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、今後も多くの方がスポーツを通じた交流に参加していただきますよう願っています。



「精神保健福祉ハンドブック 2016」発行

当センターでは平成13年から精神障がい者の保健・福祉の充実と拡大を図ることを目的に、県内の精神保健福祉に関係する制度や相談機関一覧、市町村単独事業の実施状況一覧等をまとめた「精神保健福祉ハンドブック」を約3年毎に発行しています。

今回は前回2013年に発行した第7版を改訂し、「精神保健福祉ハンドブック2016（第8版）」として平成28年11月付けで発行しました。新たに、介護保険法や市町村の高齢者福祉相談窓口等高齢者に関する情報や、各医療機関（精神科・心療内科）の診療内容を掲載しています。

精神障がい者の地域生活支援に関わる市町村や精神保健福祉の関係機関、医療機関等の職員だけでなく、当事者会や家族会等多くの方々にご利用いただき、精神障がい者の地域生活支援の更なる推進の一助となれば幸いです。

なお、長野県精神保健福祉協議会発行版（内容同じ）を1部500円で販売しております。部数に限りがありますので、希望される方はお電話で長野県精神保健福祉協議会（電話：026-227-1810 精神保健福祉センター内）にお早めにお申込みください。

